

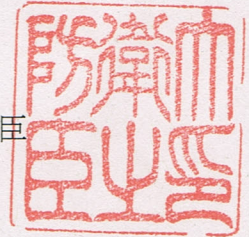


防官文第14033号  
平成27年9月11日

## 開示決定等の期限の延長について（通知）

黒薮 哲哉 殿

防衛大臣



平成27年8月20日付けの行政文書の開示請求については、下記のとおり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）第10条第2項の規定に基づき、開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

### 記

- 1 開示請求のあった行政文書の名称  
「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）及び平和安全法制関連法案について」の全文。（国会にて小池議員が取りあげた統合幕僚監部作成資料）
- 2 延長後の期間  
30日（延長後の開示決定等期限：平成27年10月20日（火））
- 3 延長の理由  
開示決定等に係る事務処理及び調整に時間を要するため。

\*担当課等  
大臣官房文書課

請求受付番号：2015.8.21-本本B674